

令和4年第1回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年1月25日(火)
午後3時00分～
場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 題
 - 1) 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて
 - 2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
 - 3) 議案第3号 農用地利用配分計画(原案)に係る意見について
 - 4) 専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用に関する専決について
専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について
4. そ の 他
5. 閉 会

農業委員

出席委員 14名

1番	井 上 清 一 君	2番	加 藤 互 君
3番	増 田 隆 司 君	4番	今 野 秀 明 君
5番	増 山 貞 男 君	6番	山 崎 勝 義 君
7番	間 中 健 太 郎 君	8番	濱 田 茂 君
9番	金 子 康 敬 君	10番	戸 賀 崎 邦 雄 君
11番	関 根 高 雄 君	12番	宮 田 邦 子 君
13番	後 藤 勇 君	14番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

農地利用最適化推進委員

出席委員 12名

1番	栗 原 勇 君	2番	鈴 木 徳 男 君
3番	國 井 茂 君	4番	張 ヶ 谷 一 郎 君
5番	岩 浪 一 宏 君	6番	高 野 清 美 君
7番	石 塚 正 弘 君	8番	日 下 部 敏 男 君
9番	鈴 木 和 雄 君	10番	田 中 均 君
11番	上 原 一 夫 君	12番	木 村 忠 由 君

欠席委員 な し

事務局

事務局長 田 原 和 明
書 記 小 林 照 敦

局 次 長 宇 佐 見 毅
書 記 杉 江 一 真

午後 3時00分

◎開会の宣告

○次長 皆さん、明けましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。

局長が間に合わないので、先に始めさせていただきたいと思います。令和4年第1回目の農業委員会総会ということで、今年もよろしく申し上げます。

それでは、会長から挨拶をお願いします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。また、改めまして、今年初めての方もいらっしゃいますので、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りを申し上げます。

もう1月に入ったのですが、オミクロン株が急増しまして、今回の総会をどうしようかという事前打合せもあったのですが、今日は半年に1回の除外関係が入っていますので、全員に出席をお願いさせていただきました。また、全員の出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

今年第1回目ですが、年度としてはまだ終わらないのですけれども、農業委員会の課題といたしまして、局長ともよく話しておるのですが、各地域の地区別に問題とか課題がありましたら、そういう協議の時間を各地域で持ちたいなど。実は高野地区も既に、今日は副会長にも手伝っていただいたのですが、約8反ぶり遊休農地を解消するために草燃しをしたり耕うんをしたりということで、1月5日から現場で仕事をさせていただいて、それも事前に打合せをして農業委員がやるしかないだろうということでご理解いただき、推進委員さんと地元の農業委員ということでやらせていただきました。

また、先日は中央地区でもお話があったということでもございます。また、今日も堤郷地区の関係で打合せが入っているようでございますので、遊休農地の解消をするには、事前の打合せというのも非常に大事だと思うのです。高野地区の遊休農地は、〇〇の関係で十数年間も草ぼうぼうでどうにもならなかったところで、ようやく耕作者も決まりましたし、何とかなったというような、〇〇の前でございますので、皆さん、通ってくればすぐ分かると思うのですが。それは余談でございませけれども、いずれにいたしましても、杉戸町というのは、先進的に農業委員としてこのまちへ行っても恥のない、私何回も言っていますけれども、恥のない行動を実践しておりますので、今後ともご協力をよろしくお祈りを申し上げます。

また、オミクロン株の関係もございませので、今日、審議がございませますが、スムーズに終わりますようお願いを申し上げます。簡単でございませが挨拶に代えさせていただきます。今日は大変ご苦労さませです。

○次長 ありがとうございます。

それでは、早速議題に入っていきたいと思ひます。

議事進行のほう、会長、よろしくお祈りします。

◎議案第1号

○会長 暫時の間議長ということで、よろしくお祈りを申し上げます。

議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについてですが、こちらにつきましては譲受人が〇〇委員さんの旦那様ということでございませので、暫時の間、〇〇委員さんにつきましては退席をお願い申し上げます。審議終了後にまたご案内をさせていただきますので、よろしくお祈り申し上げます。

[農業委員12番 〇〇〇〇委員退席]

○会長 それでは、議案第1号、ナンバー1—1から1—4、事務局の説明をお願いします。

続きまして、ナンバー7からナンバー12、合計面積4,935.61㎡。設定する利用権の種類、賃貸借。内容、水田。令和4年2月1日から令和8年12月31日までの5年間。借賃は、30キログラム相当。利用権を設定する者、杉戸、〇〇〇〇。

ナンバー1からナンバー12については、〇〇〇〇〇〇〇が農地を借用するものでございます。〇〇〇〇〇〇〇はトラクター等の農機具一式を保有し、農業従事者は〇人で行っております。利用権設定後については、申請地で水稻耕作を予定しております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員10番 それでは、報告いたします。

去る18日の午後でございますが、利用権を設定する者として〇〇〇〇さん及び7番からですが、〇〇さん、ご夫婦でございますが、〇〇さん宅に訪問しお話を伺ってまいりました。当該土地につきまして、これまではほかの人に貸していたということで耕作をお願いしてきたところですが、このたび賃借期間が満了となったということでございまして、新たな耕作者として〇〇〇〇〇〇〇さんをお願いをしたというものでございます。

一方、利用権の設定を受ける者として〇〇〇〇〇〇〇さんでございますが、20日の午後奥さんにお会いしまして確認をいたしました。お話ですと、〇〇さんより依頼がありましたので、引き受けたということでございます。

以上でございます。よろしくご審議お願いします。

○会長 ありがとうございます。こちらは審議案件でございますので、調査報告がありました。

この件につきましてご質疑ございましたら受けたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー1からナンバー12、一括して採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー13から24、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号、ナンバー13からナンバー14の合計4,639㎡。設定する利用権の種類、賃貸借。内容、水田。令和4年4月1日から令和14年3月31日までの10年間。借賃、30キログラム相当。利用権を設定する者は、清地1丁目、〇〇〇〇。

続きまして、ナンバー15からナンバー24、合計4,094㎡。設定する利用権につきましては、賃貸借及び使用貸借です。内容、水田。令和4年4月1日から令和14年3月31日までの10年間。借賃、30キログラム相当。利用権を設定する者、杉戸2丁目、〇〇〇〇〇。

こちらにつきましては、農地中間管理機構を利用する案件となっております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この案件につきましては公社の関係でございますので、調査報告はございません。

ということで、この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決したいと思います。

議案第2号、ナンバー13から24、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

ナンバー1からナンバー12、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

こちらにつきましては、先ほどナンバー13からナンバー24のほうで取り上げられました農地中間管理機構に関する配分によるものです。説明いたしますと、〇〇〇氏が4,639㎡、〇〇〇〇氏が4,094㎡を取得するものでございます。事務局といたしましては、こちらにつきましては妥当であると判断しております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

先ほどの公社の配分計画でございます。この件につきまして質疑ございましたら質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決いたします。

議案第3号、ナンバー1からナンバー12、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告。

事務局の説明をお願いします。

○書記 専決報告、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、倉松1丁目〇〇〇—〇、畑、77㎡。申請人、倉松1丁目、〇〇〇〇〇。転用目的、住宅敷地。こちら、令和3年12月22日付で受け付けております。

続きまして、同じく専決報告、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、倉松1丁目〇〇〇—〇、畑、193㎡。譲渡人、杉戸2丁目、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇。譲受人、宮代町、〇〇〇〇。転用目的は専用住宅でございます。こちら、令和3年12月17日付で受け付けております。

続きまして、ナンバー2—1、倉松4丁目〇〇〇、田、300㎡。ナンバー2—2、同じく〇〇〇番、田、350㎡。合計650㎡。譲渡人、春日部市、〇〇〇。倉松5丁目、〇〇〇〇〇（持分2分の1）。同じく倉松5丁目、〇〇〇〇（持分2分の1）。譲受人、清地2丁目、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇。転用目的は資材置場でございます。こちら、令和3年12月22日付で受け付けております。

続きまして、ナンバー3、内田3丁目〇〇〇〇、田、109㎡。譲渡人、杉戸2丁目、〇〇〇〇。譲受人、倉松2丁目、〇〇〇〇。転用目的は駐車場でございます。こちら、令和3年12月22日付で受け付けております。

続きまして、ナンバー4—1、清地3丁目〇〇〇、畑、357㎡。ナンバー4—2、同じく〇〇〇—〇、畑、517㎡。

合計874㎡。譲渡人、清地3丁目、〇〇〇〇〇。譲受人、さいたま市、〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇〇。転用目的は専用住宅。こちら、令和4年1月7日付で受け付けております。

以上でございます。

○**会長** 専決報告が終わりました。

◎閉会の宣告

○**局長** では、閉会を副会長によりしく願います。

○**副会長** それでは、これをもちまして令和4年第1回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、2月25日金曜日15時より、今日と同じ場所で行います。よろしく願います。

お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和4年1月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 関 根 高 雄

署 名 委 員 宮 田 邦 子